

様式第1号

中北条集落「集落営農ビジョン」規模拡大型

作成日：令和 2年 6月 26日
 修正日： 年 月 日

市町村名	北栄町	組織名	中北条水田生産組合																											
1 地区の範囲 北栄町 国坂・江北地区																														
2 地区の概要 <table border="1"> <tr> <td>水田面積 93.0ha</td> <td>主な水田栽培作目 水稲・大豆・麦</td> <td>農家数 252戸</td> </tr> <tr> <td>認定農業者数 2経営体</td> <td>人・農地プランの中心となる経営体数</td> <td>1経営体</td> </tr> </table>				水田面積 93.0ha	主な水田栽培作目 水稲・大豆・麦	農家数 252戸	認定農業者数 2経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1経営体																					
水田面積 93.0ha	主な水田栽培作目 水稲・大豆・麦	農家数 252戸																												
認定農業者数 2経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1経営体																												
3 組織の概要 <table border="1"> <tr> <td>設立時期（規約等の制定日） 平成10年4月7日</td> <td>構成農家数 237戸</td> </tr> <tr> <td colspan="2">組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型</td> </tr> </table>				設立時期（規約等の制定日） 平成10年4月7日	構成農家数 237戸	組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型																								
設立時期（規約等の制定日） 平成10年4月7日	構成農家数 237戸																													
組織形態（該当形態に○を記入） <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 <input type="checkbox"/> 作業受託型 <input checked="" type="checkbox"/> 協業経営型																														
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【項目】</th> <th>【現状】</th> <th>【目標】令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地の集積</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>集積面積 A</td> <td>77.13ha</td> <td>77.30ha</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 B</td> <td>80.81ha</td> <td>80.81ha</td> </tr> <tr> <td>集積率 A/B</td> <td>95.5%</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>地区外集積面積 C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営面積 A+C</td> <td>77.13ha</td> <td>77.30ha</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>世代交代への取組</td> <td>オペレーターは10人そのうち3人が40代で、いずれもユニック玉かけ、小型クレーンの免許を取得した。</td> <td>若い生産者の組合への参加を促していくとともに、新規オペレーターの資格取得を進め作業が安全に遂行できるよう努めていく。</td> </tr> <tr> <td>新規就農者の活動参画</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				【項目】	【現状】	【目標】令和5年度	農地の集積	<table border="1"> <tr> <td>集積面積 A</td> <td>77.13ha</td> <td>77.30ha</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 B</td> <td>80.81ha</td> <td>80.81ha</td> </tr> <tr> <td>集積率 A/B</td> <td>95.5%</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>地区外集積面積 C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営面積 A+C</td> <td>77.13ha</td> <td>77.30ha</td> </tr> </table>	集積面積 A	77.13ha	77.30ha	対象水田面積 B	80.81ha	80.81ha	集積率 A/B	95.5%	95.7%	地区外集積面積 C			経営面積 A+C	77.13ha	77.30ha		世代交代への取組	オペレーターは10人そのうち3人が40代で、いずれもユニック玉かけ、小型クレーンの免許を取得した。	若い生産者の組合への参加を促していくとともに、新規オペレーターの資格取得を進め作業が安全に遂行できるよう努めていく。	新規就農者の活動参画		
【項目】	【現状】	【目標】令和5年度																												
農地の集積	<table border="1"> <tr> <td>集積面積 A</td> <td>77.13ha</td> <td>77.30ha</td> </tr> <tr> <td>対象水田面積 B</td> <td>80.81ha</td> <td>80.81ha</td> </tr> <tr> <td>集積率 A/B</td> <td>95.5%</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>地区外集積面積 C</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経営面積 A+C</td> <td>77.13ha</td> <td>77.30ha</td> </tr> </table>	集積面積 A	77.13ha	77.30ha	対象水田面積 B	80.81ha	80.81ha	集積率 A/B	95.5%	95.7%	地区外集積面積 C			経営面積 A+C	77.13ha	77.30ha														
集積面積 A	77.13ha	77.30ha																												
対象水田面積 B	80.81ha	80.81ha																												
集積率 A/B	95.5%	95.7%																												
地区外集積面積 C																														
経営面積 A+C	77.13ha	77.30ha																												
世代交代への取組	オペレーターは10人そのうち3人が40代で、いずれもユニック玉かけ、小型クレーンの免許を取得した。	若い生産者の組合への参加を促していくとともに、新規オペレーターの資格取得を進め作業が安全に遂行できるよう努めていく。																												
新規就農者の活動参画																														
5 添付資料 集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）																														
注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。 2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。																														

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）

中北条水田生産組合は北栄町中北条地区6集落にまたがる県営担い手基盤整備事業にともない圃場の大区画化・用水のパイプライン化・農道の整備等を行う中で平成10年4月に集落の枠を越えた営農組合として設立した。

現在、生産組合の役員は生産組合長を長として営農部・転作部・機械部にわかれ組合運営に当たっている。機械作業は機械部を中心にオペレーターを組織し作業に努めているが、農家の高齢化・後継者不足により生産組合への集積が進み、より一層の作業の効率化、省力化が求められている。認定農業者も体調不良等のため3人から2人へと減っており、今後組合の担う役割は大きくなっていくと予想する。

組合員も高齢化していく中、親子での会合・作業の参加を促し、世代交代を進めていく。

2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

作付け計画については水稻を中心に転作品目として二条大麦・大豆・飼料用米の作付けを行っている。主食品種については早生品種の「ひとめぼれ」「コシヒカリ」と中生品種の「きぬむすめ」をバランス良く作付けし、生育期間に幅を待たせることで適期作業を行い、収量及び品質向上を図る。「星空舞」についても令和元年度と比較して3倍の面積を作付け、順次収穫を行えるよう計画を組んでいる。

加えて収穫の遅い飼料用米を組み合わせることで、更に作業適期の幅を広げるとともに、令和2年度は新たにわら利用も実施することで経営所得安定対策等交付金の耕畜連携助成を活用し収益向上を目指す。

3 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

ほ場が1ha規格の大規模ほ場であるが、現在、組合で所有しているコンバインは2台とも平成21年と23年に購入して、既に耐用年数も大きく経過しており、アワーメータも合計3,000時間以上稼働して、修理費がかさんでいる。更に、72馬力と5条刈としては馬力が低く、湿田や雑草の多い田んぼでの作業ではどうしても無理をさせてしまうため、作業効率が悪く適期刈り取りができないことから品質低下の要因となっている。そのためクローラーも大きく、接地圧が低い湿田に強い95馬力（5条刈り）と115馬力（6条刈り）のコンバインを計画的に導入することで、作業効率が良くなり適期の刈り取りができるようになる。

80ha程度の耕耘、代掻きを連続して行う必要があるが、現在所有している3台のトラクターのうち66馬力のトラクターでは既存のアップロータリー（2m幅）とバーチカルハロー（2m50cm幅）を引っ張るにはぎりぎりの馬力のため作業効率が悪く、ほ場の均平を取りにくく作業のやり直しも生じているため、88馬力のトラクターを導入することにより作業の効率化を図ることができる。

ほ場区画が大規模であること、また組合員の高齢化が進む中、本事業でコンバインとトラクターを導入することで、現状馬力不足による作業のやり直しが不要となり、一層の作業の効率化・省力化を進めていきたいと考えている。

また、将来的にはドローンを組み入れ、作業形態を見直し、省力化していきたい。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方（世代交代に備え、組織運営の後継者をどのような方法で育成していくか。新規就農者の活動参画。具体的な取組みの内容について。）

現在、オペレーターは10人そのうち3人が40代で、いずれもユニック玉かけ、小型クレーンの免許を取得した。今後は必要免許（フォークリフト、大型、大型特殊）の取得を目指す。

今後とも地域の情報を収集しながら若い生産者の組合への参加を促していくとともに、新規オペレーターの資格取得を進め作業が安全に遂行できるよう努めていく。

5 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

當農計画については今後とも水稻+麦・大豆を中心に作付けを行っていくが、飼料用米の作付け・耕畜連携を模索しながら収益の確保を図っていく。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン一式	95 PS	1	11,818,182	令和2年7月	○
トラクター	88 PS	1	10,227,273	令和3年4月	○
コンバイン一式	115 PS	1	14,000,000	令和4年7月	○